

鳥 評 委 第 1 0 号  
平成 2 0 年 1 2 月 1 9 日

鳥取県知事 平井伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会会長 中山精一

平成 2 0 年度公共事業の再評価について（答申）

鳥取県公共事業評価委員会では、平成 2 0 年 7 月 4 日付け及び 9 月 1 0 日付けで諮問のあった再評価対象 2 8 事業について、費用対効果、事業期間及び進捗率などの観点から審議を重ねてきました。

その結果、鳥取港（港湾海岸事業）を除く事業は、諮問された内容で継続することが妥当であると判断しました。

鳥取港（港湾海岸事業）については、人工リーフの暫定断面（天端幅 3 0 m）を整備することは必要と判断しましたが、完成断面（天端幅 5 3 m）まで整備することについては、評価を行いませんでした。

これは、担当部局から、完成断面が必要かどうかの最終的な判断のため、平成 2 1 年春に暫定断面の効果の検証を行うという説明があり、当委員会としてもそれを待って評価することが適当と判断したためです。

なお、今回の諮問があった事案の個別事業ごとの継続、休止又は中止等の方針については下記 1 のとおりです。

また、審議の概要及び付帯意見については、意見が多かった事業についてのみ言及しており、その内容については下記 2 のとおりです。

これらの事項は当該事業のみならず、継続中あるいは今後着手される他の事業においても共通するところが多いと考えられますので、十分留意していただき、効率的・効果的に事業を執行されるよう期待します。

記

1 個別事業ごとの継続、休止又は中止等の方針

事業名	継続、休止又は中止等の方針
港湾海岸事業	鳥取港 人工リーフの暫定断面（天端幅30m）部分については継続が適当。 なお、完成断面（天端幅53m）までの整備の必要性については、県が平成21年春に行う暫定断面での整備効果の検証結果に基づきあらためて評価することが適当なため、今回は評価しなかった。
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	広留野 継続 大名 継続
河川環境整備事業	湖山池 継続
森林整備事業	諸鹿角谷線 継続 嶽山線 継続 西字塚観音寺線 継続 波関俵原線 継続 桑原河内線 継続 竈山線 継続 根安春米線 継続 中ノ津線 継続 行者山線 継続 宝仏山1号線 継続 宝仏山2号線 継続
流域下水道整備事業	天神川流域 継続
畑地帯総合整備事業	大淀 継続
広域営農団地農道整備事業	奥日野 継続
河川事業	蒲生川 継続 塩見川 継続 天神川 継続 大路川 継続 大井手川 継続 私都川 継続 八東川 継続 由良川 継続 加茂川 継続
港湾事業	赤碕港 継続

## 2 特記すべき審議の概要及び付帯意見

### 【鳥取港（港湾海岸事業）】

（事業の概要）

鳥取港海岸（通称：賀露海岸）に、人工リーフ（L=700m）、遊歩道（A=11,200㎡）等を整備することにより、海岸侵食の防止を図りつつ、快適な海岸空間の創出を図る事業（総事業費52.6億円 進捗率77.9%）

（審議の概要）

CVM（仮想市場評価法）による便益算定についてはその正確性にやや疑問があるが、進捗率や工事内容を勘案すると、暫定断面を完成させるまで事業を継続することには反対意見は無かった。

ただし、完成断面とすることについては、次の理由で今回は評価しなかった。

- ・暫定断面の工事施工中の現在でも海岸の侵食防止について相当の効果が発現していると認められること。
- ・担当部局から、完成断面の必要性についての最終的な判断を行うために、暫定断面がほぼ完成する平成21年3月に暫定断面の効果についての調査を行うという説明があり、その結果を待ち評価することが適当と判断したこと。

なお、単なる海岸の侵食防止でなく、海水浴利用も想定して人工リーフを連続させた等の説明であったが、実際に海水浴場として開設されたのが平成17年と遅く、それも東側の半分だけであるなど必ずしも計画時に想定した活用がなされていないと感じられるという意見があった。

#### [鳥取港に係るCVMによる便益算定についての疑問点]

CVMについては、どの範囲の人の支払意思額を集計するのかということは便益を大きく左右し、決定的に重要である。

本事業については、鳥取港から居住地との距離ごとの鳥取港への来訪意向率及び鳥取港の保全に対する支払意思額の変化を分析し、40kmまでの居住者は距離による来訪意向率等の変化が少ないことから40km圏内の世帯を支払意思額を集計の対象とすることが適当と判断したという説明がなされたが、示されたアンケート集計結果からは20kmを境に大きく変化するとともにとらえられ、どの範囲を対象とするのかの判断基準が不明確である。

### 【広留野地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業】

（事業の概要）

夏大根の著名な産地である広留野地区に大型トラックが通行できる農道（L=2,014m）を整備する事業（総事業費29.7億円 進捗率70.4%）

（審議の概要）

本来、便益の大小に重きをおいて評価すべき事業ではないが、説明された便益については疑問とする意見及び経済的合理性のみの評価では納得できないという意見、また、

環境に対して大きな影響を与える可能性について懸念する意見もあった。

一方で、次のような事情を考慮すべきという意見があり、これらを総合的に勘案し、継続が適当と判断した。

- ・他の主な開拓地はすべて幅員 5 m 以上の公道が整備されているなか、当地区は幅員が 3.5 m で勾配、線形がいずれも厳しい私道しかなく、しかも異常気象時には橋の流出等により長期間の通行止になるなど最低限の基盤整備がなされていないと認められること。  
また、道路以外の条件は良く、道路整備により、新たな農業展開の可能性は広がると認められること。
- ・当地域では特に熱意を持って農業に取り組まれており、また、広留野大根は鳥取県を代表する農産物として県もその支援に特に力を入れていること。
- ・県が事業を一端休止し、環境のほか、事業の効率性、産業振興の問題等も慎重に審議し、再開を決定したという経緯があること。
- ・環境への影響については、県において特に希少動物について詳細な調査を行い、専門家等により構成されるエコロード検討委員会の意見も踏まえ、工事による騒音への配慮、栈橋工法の採用などにより、猛禽類等への致命的な影響を回避できると判断をしていること。また、本件農道完成後の通行者による自然環境の影響を回避し、低減するための検討についても、生活環境部に設置されている「広留野地域における自然環境保全の在り方検討会」で進められていること。更には、ここで中止しても環境は元に戻らないこと。
- ・擁壁構造の見直しなどコスト縮減への取組みも検討されていること。
- ・既に投資された町の負担も含む多大な経費は無視し得ない額に達していること。

なお、本答申に当たっては、広留野の、ここだけのかげがえのない自然・環境、特に猛禽類に取り返しがつかない影響を与える可能性を完全に否定できないのであれば、本件農道整備事業を中止したうえで、別の形で広留野の農業者への支援を行うべきでないのかという強い反対意見があり、最終的には多数決で決定したものである。

#### (付帯意見)

本委員会への諮問の趣旨は、国が定める再評価の要請とともに、県民に対する説明責任を果たすということもあるものと考えている。

本事業は、周辺で希少動物が発見されたこと等の経緯から実質的に行き止まり道路となり受益者が限定されているうえ、環境への負荷を軽減するため栈橋工法を採用するなどに伴い事業費が割高になっており、経済合理性は高くないことは明らかである。そのため、国が定めるマニュアルによる費用対効果だけで事業継続の妥当性を説明することに無理があり、本事業の審議の概要に記載したような、なぜ事業を実施するのかという理由に重きをおいて説明すべきと感じたところである。

便益について述べるならば、担当部局は国のマニュアルに沿って本事業の最大の効果が景観保全（環境改善便益）であること、あるいは輸送コストが受益地の農産物の売上げに匹敵しておりそれが劇的に削減されるということ等について、膨大な資料により説明されたが、そもそもそれらで本事業の必要性を説明できるのか疑問である。

一方、現在の道路の勾配、線形、幅員がいずれも厳しく大雨等の際には通行等が出来なくなる状況であり、本件道路整備によりそれが解消されるということは、重要な整備目的の

一つで、かつ、欠かせない便益と考えるのが普通であり、国のマニュアルにない便益だとしても、積極的に説明していく姿勢が必要と考える。

### 【大名地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業】

(事業の概要)

輸送コストの低減を図るため、大山山麓に広がる県下でも有数の農業地域に基幹農道(L=5,455m)を整備する事業(総事業費29.7億円 進捗率89.6%)

(付帯意見)

本事業は階段式水路の設置等、オオサンショウウオの生息に配慮した工法を採用するなど環境への配慮がなされており、それにより相応の効果があるものとする。

しかし、オオサンショウウオの効果的な保全対策はまだ確立されているわけではなく、ただ設置するだけではなく、その効果等について事後のモニタリングを行い、それを今後の保全対策に反映させて、更に効果の発現をはかることが、結局は予算の有効活用につながる。

公共事業所管部局による対応だけでは困難な面もあるが、天然記念物担当部局等と連携して取り組まれることを期待する。

### 【湖山池(河川環境整備事業)】

(事業の概要)

湖山池の底泥を浚渫(V=510千 $\text{m}^3$ )し、他の浄化施策と連携して水質の改善を図る事業(総事業費55.0億円 進捗率91.5%)

(審議の概要)

実施されたCVMによる便益算定については疑問があるが、湖山池の浄化の必要性はよく理解でき、また、進捗も高いことから、本事業を継続することには反対意見は無かった。

#### [湖山池に係るCVMによる便益算定についての疑問点]

浚渫工事は浄化のための手段であり、目的ではない。浚渫工事そのものに対する支払意思額について質問されているが、湖山池がきれいになる価値について質問しないと事業の便益を求められないと考える。

(付帯意見)

湖山池の水質改善という大きな目的及び対策の中で、その一部に過ぎない底泥浚渫だけを取り出して、その効果や便益を検証することの妥当性や、そもそも可能なのかということについては疑問がぬぐいきれない。

湖山池浄化の必要性については住民の合意が得られていると思われるが、そのために何が最も有効なのかという、もっと全体的な説明が必要であり、そうでなければ本事業の効果の説明したことにはならない。

## 【森林整備事業】

（事業の概要）

適正な森林管理や森林整備の推進、林業経営の基盤の確立を進める上で不可欠な路網の骨格になる林道を整備し、森林の多目的機能（水源の涵養、国土保全、環境保全及び木材生産等）の発揮に資する事業（今回諮問された11事業の総事業費268.2億円）

（付帯意見）

現地を調査した際、林業関係者から延長が重要であり、舗装を後回しにしてでもまず車が通れる最低限の整備を行うことを望んでいるという意見を聞いたが、それに対して、災害発生の可能性、維持管理面なども含めて総合的に考え、開設に併せて舗装を実施することを基本としているという県の説明があった。

いずれも説得力があるが、各路線の整備計画はもとより工法や規格等についても、これまで以上に地元への説明が十分に行われ、地域の意見・実情を更に踏まえた林道整備を推進されることを期待する。